

# 令和5年度 第11回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和6年2月28日（水）午後2時57分～午後3時31分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
委員 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 上 村 恵 子  
委員 鈴 木 慶 一

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 竹 谷 徹 也  
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課課長代理兼指導主事  
谷 本 源 房  
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長  
山 崎 進 吾  
学校教育指導員兼社会教育指導員  
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第15号 校長及び教頭の人事異動の内申について

日程6 議案第16号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を  
改正する要綱

議案第17号 相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付  
要綱の一部を改正する要綱

日程7 議案第18号 相楽東部広域連合学校給食費取扱要綱の一部を  
改正する要綱

日程8 その他

## ■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和5年度第11回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第10回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、上村委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番と2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

1番、令和5年度相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議についてです。去る2月1日に木津川市役所において、令和5年度相楽地教委連の教育長・教育長職務代理者合同会議が開催され、連合教育委員会からは、岡田教育長並びに石橋教育長職務代理者が出席されました。会議は、相楽地教委連会長の木津川市教育委員会の有賀教育長職務代理者の挨拶に続き、令和6年度の役員体制や事業計画について協議され、資料のとおり決定されました。役員につきましては、改選され、教育長部会及び教育長会の会長に木津川市教育委員会の森永教育長が、副会長・会計に連合の岡田教育長が、会計監査に精華町教育委員会の川村教育長が選任されました。教育長職務代理者部会の代表及び相楽地教委連会長には、精華町教育委員会の松下由明教育長職務代理者が、相楽地教委連副会長には森永教育長が選任されました。併せて、山城地方教育委員会連絡協議会の役員候補者につきましても選出されました。また、令和6年度の事

業計画では、教育委員の皆さんにもご参加いただく教育委員、教育長合同研修会を7月5日の金曜日開催することになりました。研修内容は、今後、教育長会議で決められますので、決定次第、お知らせします。教育長・教育長職務代理者合同会議は、令和7年2月3日の月曜日に開催することになりました。

2番、令和5年度末京都府教職員人事異動事務日程(案)についてです。小・中学校の管理職並びに一般職の人事異動に係る事務日程ですが、管理職の異動に係る府教委からの事前協議書につきましては、今月22日に届いたところです。本日は、皆さんに校長、教頭の人事異動について、この後、ご審議いただき、今月29日までに山城教育局に内申し、3月4日に府教委において議決され、3月14日に異動内示を行う予定です。また、一般職の異動に係る内示書については、3月8日に山城教育局から届く予定となっており、15日に一般職内示を行ったうえ、その日に山城教育局へ内申書を提出する予定をしております。なお、管理職の内示については岡田教育長から、一般職の内示は各校長から伝えられます。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見・ご質問をお受けします。質問等のある方は、挙手願います。いかがでしょうか。

特に、ご質問がないようですので、次の3番と4番は、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

3番、令和5年度管内小中学校の卒業式の出席の割り振りについてです。今年度の卒業式ですが、中学校は3月14日の木曜日に、小学校は3月19日の火曜日に執り行われます。教育委員の皆さんにもご出席をいただきたいと思います。この後、割り振りの協議をお願い致します。なお、今年度の案内ですが、コロナ禍におきましては、縮小され案内を出していましたが、今年度は、コロナ禍前の形に戻して案内を出すとの旨、各校から聞いております。式典の内容についても各校の実情に合わせた形で、少しずつ以前の形に戻して行うということ聞いております。

4番、令和6年度管内小中学校入学式の日程(案)についてです。令和6年度の入学式ですが、小学校が4月9日の火曜日に、中学校は4月10日の水曜日に執り行われる予定となっております。こちらにつきましても、教育委員の皆さんにご出席をお願いしたいと思っております。出席の割り振りは、令和6年度の第1回定例教育委員会で協議をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

岡田教育長

それでは、まず、3番の卒業式の割り振りについて協議します。

(教育長、委員により「小学校、中学校卒業式の出席の割振り」を協議する。)

岡田教育長

確認します。和東中学校の告辞が岡田、出席者が村田委員。笠置中学校の告辞が石橋教育長職務代理者、出席者が上村委員。鈴木委員はご予定があり、欠席となります。小学校です。笠置小学校の告辞が岡田、出席者が上村委員と鈴木委員。和東小学校の告辞が村田委員。南山城小学校の告辞が石橋教育長職務代理者です。よろしくお願い致します。

4番の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手願います。入学式は、4月9日、10日と二日続きますが、ご予定をいただきますようお願いいたします。特に、ご質問がないようですので、次の、5番と6番は、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

5番、伝統文化伝承事業「陶芸教室」の実施についてです。日時は、令和6年3月7日の木曜日、午後1時30分からです。場所は、和東町体験交流センターです。初心者大歓迎で、今回の作品は、抹茶茶碗の絵付けです。

6番、ふるさと歴史講座の実施についてです。日時は、令和6年3月23日の土曜日、午後1時30分からです。場所は、笠置町産業振興会館で、内容は、相楽東部広域連合指定文化財と3町村の歴史です。講師は、相楽東部広域連合文化財保護委員です。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は、挙手願います。

特に、ご質問がないようです。諸般の報告は、以上です。

会議資料(2)をご覧ください。

日程第5、「議案第15号、校長及び教頭の人事異動の内申について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「賞罰・人事に関する事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。

本件は、人事に関する事ですので、会議を非公開にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

ご異議がないようですので、「議案第15号、校長及び教頭の人事異動の内申について」は、ただ今から非公開とします。

議案第15号、校長及び教頭の人事異動の内申について(非公開)

岡田教育長

日程第6、「議案第16号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱」及び「議案第17号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱」を一括して議題とします。

会議資料(3)をご覧ください。

議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第16号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和6年3月28日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。本連合の就学援助の費目及び支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、令和6年度要保護児童生徒援助費交付要綱に定める小学校分の「新入学児童生徒学用品費」の単価（1人あたりの年額）が引き上げられたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。

竹谷学校教育課長

議案の説明を致します。この就学援助費交付制度につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、必要な支援を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。新旧対照表をご覧ください。提出理由にありましたように、このたび、文部科学省におきまして、令和6年度の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱に定める単価が引き上げられました。これを受けまして、本教育委員会におきましても、このたびの改正内容を参考に準要保護就学援助費も同額に改正するものです。改正箇所は、別表の新入学児童生徒学用品費の小学校分の年額54,060円を57,060円に引き上げるものです。なお、中学校分につきましては、昨年4月1日付けで引き上げております。この改正規定は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものです。以上、よろしくお願い致します。

竹谷教育次長

議案第17号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和6年3月28日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。本連合の就学奨励の費目及び支給額については、文部

科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、令和6年度特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱に定める小学校分の「新入学児童生徒学用品費」の単価（1人あたりの年額）が引き上げられたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。

竹谷学校教育課長

議案の説明を致します。就学奨励費交付制度の目的は、本連立立学校の特別支援学級に在籍する児童又は生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、もって、特別支援教育の振興に資するため、必要な支援を行うものです。この制度は、就学援助費交付制度の改正に合わせて、その都度改正を行っております。今回も、就学援助費と同様の理由によりまして、新入学児童生徒の学用品費の一人当たりの年額を改めるものです。新旧対照表をご覧ください。改正箇所は、別表の新入学児童生徒学用品費の小学校分の年額27,030円を28,530円に引き上げるものです。なお、この一人当たりの年額は、文部科学省の定める就学奨励費補助金交付要綱と同様に就学援助費の2分の1の額となっております。この改正規定は、就学援助費と同様に公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものです。以上、よろしくお願い致します。

岡田教育長

これより一括して質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

ご質問がありませんので、これより採決します。

採決は、一件ごとに行います。

「議案第16号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱」について、承認される方は挙手をお願いします。

（「挙手全員」）

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第16号は、承認されました。

「議案第17号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱」について、承認される方は挙手をお願いします。

（「挙手全員」）

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第17号は、承認されました。

日程第7、「議案第18号、相楽東部広域連合学校給食費取扱要綱の一部を改正する

要綱」を議題とします。

会議資料(3)をご覧ください。

議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第18号、相楽東部広域連合学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和6年2月28日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。本連合の給食単価は、令和5年4月に改正されたものですが、昨今の急激な物価高騰に鑑み、一食当たりの単価を小中学校それぞれ40円引き上げることとし、本要綱を改正するものです。

竹谷学校教育課長

議案の説明を致します。この要綱は、管内の小中学校において、学校給食を受ける教職員等が負担する給食費の取り扱い等を定めており、この「給食費の一食単価」は、学校給食に係る食材費（賄材料費）の予算を積算する根拠にもなっているところです。提出の理由にありますように、現在の給食単価は、令和5年4月に改正されたところですが、食材費の高騰、物価の上昇が続いている状況から給食の質や量並びに栄養価の低下を招くことがないように、給食費の一食当たりの単価を小学校で40円、中学校で40円を引き上げるものです。新旧対照表をご覧ください。改正箇所は、第3条第1項に定める給食費の1食単価、小学校280円を320円に、中学校300円を340円に引き上げるものです。また、これを受けまして、第2項で定める月額を、小学校4,800円を5,500円に、中学校5,000円を5,700円に引き上げるものです。この改正規定は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものです。本連合の給食単価は、給食費無償化が始まった平成30年度からしばらくの間、据え置きでしたが、昨年度30円引上げさせていただいたところではありますが、令和5年末に給食食材単価を前年度と比較したところ、やはりまだ物価の上昇が続いているというところから引上げをさせていただいたところです。よろしくお願い致します。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は、挙手願います。いかがでしょうか。

ご質問がありませんので、これより採決します。

「議案第18号、相楽東部広域連合学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱」について、承認される方は挙手をお願いします。

（「挙手全員」）

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第18号は、承認されました。

日程第8、「その他」です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の「諸報告（送付済）事項」の①から⑥までは、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程」、及び3の「その他」の(1)総合教育会議の日程について、事務局から報告してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会の開催日時は、令和6年3月14日の木曜日、午後3時10分からです。議案としましては、令和6年度の「連合の教育」の重点についてご審議いただく予定です。なお、この日は、中学校の卒業式の実施日となっております。合わせまして、3の「その他」の(1)、令和5年度の第2回総合教育会議が開催されます。こちらの方は、定例教育委員会と同日、午後1時30分から、場所も同じく体験交流センターです。議題は、令和6年度の連合の教育についてです。正副連合長が出席しての会議となります。以上です。

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、3月14日の木曜日、午後3時10分からです。総合教育会議は、同日、午後1時30分からです。よろしく申し上げます。

次に、3の「その他」の(2)です。事務局から説明してください。

竹谷教育次長

「その他」の(2)です。令和6年度の第1回定例教育委員会の日程案です。令和6年4月1日の月曜日、午前11時から計画させていただいております。場所は、この会議室を予定しております。この日は、教育委員任命式、職員辞令交付式、教職員の離着任式が執り行われますので、午前9時50分までにお集まりください。日程の詳細が決まり次第、連絡させていただきます。以上です。

岡田教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。特に、ないようですので、これをもちまして、令和5年度第11回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後3時31分閉会〉

— 了 —